

令和 3 年度

松前町一般会計・特別会計歳入歳出決算
及び基金運用状況審査意見書

松前町監査委員

第1章 令和3年度一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見

第1 審査の対象

次の各会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び証拠書類

- (1) 令和3年度松前町一般会計
- (2) 令和3年度松前町国民健康保険特別会計
- (3) 令和3年度松前町後期高齢者医療特別会計
- (4) 令和3年度松前町介護保険特別会計

第2 審査の期間

令和4年7月20日から同年8月5日までのうち8日間

第3 審査の方法

審査に当たっては、町長から審査に付された各会計歳入歳出決算書や関係調書の計数は正確か、予算の執行は目的に沿って計画的かつ効率的に執行されているか、また、収入支出等の会計事務、財産の管理は関係法規等に適合し適正かつ効率的に運用されているかなどを主眼として決算書、各関係諸帳票及び証拠書類の計数の確認を行うとともに、関係職員の説明を聴取して審査した。

特に予算執行に当たっては、平等、公平に行われているか、事業の効果について担当課としてどのように評価しているのか、という視点に重点をおいて審査した。

第4 審査の結果

審査に付された各会計の決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書と各会計諸帳票及び証拠書類を照合審査した結果、決算計数はいずれも正確であり、内容についても関係法規等に準拠し適正かつ効率的に執行されていると認められた。

第5 審査の概要

1 各会計の総括

(1) 財産の管理については、公有財産、物品、債権及び基金について調書の計数と関係台帳等とを照合審査した結果、計数はいずれも正確であり、適正かつ効率的に管理運営なされていると認められた。引き続き厳正な管理をされたい。

(2) 財政運営の状況

ア 令和3年度各会計の財政収支の状況は、第1表「令和3年度会計別財政収支状況表」のとおり、歳入203億7,528万4,000円、歳出193億7,302万6,000円で、翌年度に繰越すべき財源1,249万円を差引いた実質収支額は9億8,976万8,000円となっており、前年度の実質収支額6億6,271万7,000円に比べ3億2,705万1,000円増加している。健全な財政運営がなされていると認められた。

イ 5か年間の財政諸指数は、次のページの「5か年間の財政諸指数の推移」のとおりである。

財政力を示す数値で、指数が高いほど財源に余裕があるとされる財政力指数は0.747で、前年度の0.770に比べ0.023ポイント下がった。これは町民税法人税割や固定資産税が減収したことなどによるものである。近年は0.7台で推移している。

財政構造の弾力性の指標で、低いほど弾力性が大きいことを示す経常収支比率は79.2%で、前年度の86.2%に比べ7ポイント下がり改善されている。これは普通交付税の額が令和2年度に比べ多かったことによるものである。

町の年間収入に対する地方債の償還額の割合を示す実質公債費比率は8.9%で、前年度の8.6%に比べ0.3ポイント上がっている。これは旧宗意原保育所の解体工事や松前ひまわり保育所に係る起債償還が始まったことによるものであるが、早期健全化基準の25.0%を下回っており健全な状態である。

将来の財政が圧迫される危険を表す将来負担比率は78.1%と、前年度の85.7%に比べ7.6ポイント下がっている。これは普通交付税の額が令和2年度に比べ多かったことによるものであるが、早期健全化基準の350.0%を下回っており健全な状態である。

以上のとおり、財政諸指数はいずれも良好な状態にあると認められる。今後も経常的経費等の削減を図るとともに、財政運営においては硬直化しつつある財政構造の現状を十分認識し、各事業において、効率的な

運用を推進するよう引き続き努力されたい。

5 か年間の財政諸指数の推移

年度 区分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
財政力指数 (3 か年平均)	0.768	0.778	0.775	0.770	0.747
経常収支比率	89.5%	87.5%	89.5%	86.2%	79.2%
実質公債費比率	9.1%	9.0%	8.7%	8.6%	8.9%
将来負担比率	78.5%	79.1%	116.6%	85.7%	78.1%

ウ 一般財源と特定財源

一般会計の財源別歳入状況は、第 2 表「財源別歳入表」のとおり、収入済額の歳入合計は 135 億 7,592 万 4,755 円で、前年度の 155 億 1,051 万 1,037 円に比べ 19 億 3,458 万 6,282 円減少している。これを財源別で見ると、一般財源は全体の 57.3% の 77 億 7,332 万 534 円で、前年度に比べ 4 億 3,146 万 8,099 円増加し、特定財源は 42.7% の 58 億 260 万 4,221 円で、前年度に比べ 23 億 6,605 万 4,381 円減少している。

一般財源においては、地方交付税がコロナ禍の影響等による減収によって基準財政収入額が減少したことに加え、国税収入の増額補正に伴い令和 3 年度に限り普通交付税の追加交付があったことにより 4 億 1,666 万円 (29.0%) の増加となったほか、法人事業税交付金が交付率の経過措置期間終了により 3,599 万 9,000 円 (97.9%)、地方特例交付金が新型コロナウイルス感染症対策の補填特別交付金の交付により 2,486 万 8,000 円 (65.5%)、財産収入が 1,161 万 5,712 円 (89.7%)、配当割交付金が 733 万円 (57.0%) の増加となった

が、利子割交付金は45万3,000円(9.2%)の減少となった。

特定財源においては、県支出金は新型コロナウイルス緊急経済対策事業の補助があったことから1億2,129万1,498円(14.4%)の増加となったが、国庫支出金は前年度に特別定額給付金があったことから21億7,309万2,833円(43.1%)、町債は前年度に行ったGIGAスクール事業による小中学校のネットワーク環境整備、第9分団消防詰所建設工事などが終了したため、2億7,635万5,000円(14.4%)、分担金及び負担金、諸収入もそれぞれ減少となった。

2 一般会計の決算状況

(1) 歳入について

令和3年度一般会計の歳入は、第3表「歳入の款別決算状況表」のとおり、収入済額は135億7,592万4,755円で、収入率は予算現額に対して99.0%、調定額に対しては98.3%となっている。

収入未済額は、2億3,839万6,374円で、主なものは、町税、諸収入などである。前年度に比べ6,513万6,624円減少しているが、町税、保育所使用料、住宅使用料及びその他貸付償還金については、依然、多額の収入未済額が報告されている。

収入未済額のうち、国庫支出金及び町債に係るものは、事業に係る予算を翌年度に繰り越したことによるもので、収入未済となるのはやむを得ないものである。

不納欠損額は316万9,254円で、前年度に比べ190万1,519円増加している。滞納が長期にわたり、収納が困難なことが明らかなものについては債務者の資産調査等を行い、不良債権化している債権についても可能な対応策等により早期の整理を積極的に進められたい。

ア 町税について

町税収入済額は、第2表「財源別歳入表」のとおり、43億5,827万1,886円で、一般会計収入済総額の32.2%を占めている。これを前年度と比較すると、第4表「町税収入対前年度比較表」のとおり、2,825万3,602円減少している。これは、固定資産の評価替えの影響により固定資産税が減少したことによるものである。

現年度分の徴収率は99.6%で、前年度の99.5%と比べ0.1ポイント上がった。現年度分と滞納繰越分を合わせた徴収率は前年度と同じ99.0%である。

収入未済額は4,252万9,358円で、前年度の4,441万7,102円に比べ188万7,744円、4.3%減少してい

る。その内訳は現年度分が 445 万 4,191 円減少し、滞納繰越分が 256 万 6,447 円増加したものである。また、不納欠損額は 316 万 9,254 円で、前年度の 126 万 7,735 円と比べ 190 万 1,519 円増加している。

税を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあるが、税財源の確保、税負担の公平の観点からも、組織的滞納整理の展開、効果的な滞納整理の実践、厳格な滞納処分の執行、さらに愛媛地方税滞納整理機構との連携を図り、引き続き滞納金の徴収に努力をされたい。

イ 使用料及び手数料

使用料及び手数料は、第 3 表「歳入の款別決算状況表」のとおり、収入済額は 1 億 3,829 万 8,971 円で、収入率は調定額に対し 85.2%となっており、前年度の 85.6%に比べ 0.4 ポイント下がった。収入未済額は 2,397 万 655 円となった。

住宅使用料は「5 か年間の住宅使用料額の推移」のとおりである。

現年度分の収納率は 94.4%で、前年度の 96.4%に比べ 2 ポイント下がった。98%台を目標に公平性の観点から未納への対応を厳正に対処されたい。

なお、収入未済額については現年度分の徴収が収入未済とならないよう努め、過年度分も含め解消に努力されたい。

5 か年間の住宅使用料額の推移

(単位：円)

年度区分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
調定額	32,228,970	32,772,910	32,212,241	32,522,740	32,200,935
徴収額	31,324,570	31,512,910	31,139,441	31,346,140	30,384,035
収納率(%)	97.2	96.2	96.7	96.4	94.4
収入未済額	21,702,260	21,359,760	21,172,935	21,148,635	21,974,485

(2) 歳出について

ア 歳出予算の執行状況は、第5表「歳出の款別執行状況表」のとおり、予算現額137億766万2,000円に対し、支出済額は128億2,545万559円で、執行率は93.6%、前年度の94.1%に比べ0.5ポイント下がっている。

6億2,096万441円が不用額となっているが、その主なものは総務費、民生費、衛生費、土木費及び教育費である。

イ 歳出予算の性質別歳出状況は、次のページの「性質別歳出の状況」のとおりである。

前年度に比べ義務的経費は18.1%増加し、投資的経費は19.9%、その他の経費は34.9%それぞれ減少している。

義務的経費の増加の主なものは、子育て世帯への臨時特別給付金、住民税非課税世帯等臨時特別給付金、自立支援給付費などの扶助費である。

投資的経費では、福祉センター及び文化センターの省エネ改修工事、第9分団消防詰所建設が完了したことにより普通建設事業費が減少し、その他の経費では、令和2年度で特別定額給付金が終了したことにより補助費等が大きく減少した。

ウ 予算の執行については、適正かつ計画的、効率的な執行がなされている。

随意契約は真にやむを得ないものに限って例外的に行う契約である。随意契約における公平性や経済性を確保するため、少額随意契約を含めて公平に執行されているか検証するよう努められたい。

エ 減額補正は、新型コロナウイルス感染症の影響によるものや、入札減少金などに要因するものであるが、予算執行事務の管理の徹底を図るとともに、住民要望の的確な把握、関係者等との十分な協議を行い、より適正で厳格な予算編成を望むものである。

性質別歳出の状況

性質	年度	令和3年度		令和2年度		増減額C	伸率(%)
	区分	決算額A (千円)	構成比 (%)	決算額B (千円)	構成比 (%)	(A-B)	(C/B)
義務的 経費	人件費	1,926,066	15.0	1,878,029	12.5	48,037	2.6
	扶助費	2,951,928	23.0	2,122,209	14.1	829,719	39.1
	公債費	1,086,777	8.5	1,052,139	7.0	34,638	3.3
	小計	5,964,771	46.5	5,052,377	33.6	912,394	18.1
投資的 経費	普通建設事業費	1,802,863	14.1	2,251,119	14.9	△ 448,256	△ 19.9
	災害復旧事業費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	小計	1,802,863	14.1	2,251,119	14.9	△ 448,256	△ 19.9
その他	物件費	1,501,392	11.7	1,598,784	10.6	△ 97,392	△ 6.1
	維持補修費	89,902	0.7	89,635	0.6	267	0.3
	補助費等	1,778,607	13.9	4,683,330	31.0	△ 2,904,723	△ 62.0
	積立金	412,642	3.2	185,241	1.2	227,401	122.8
	投資及び出資金	14,600	0.1	13,800	0.1	800	5.8
	貸付金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	繰出金	1,260,674	9.8	1,198,490	8.0	62,184	5.2
	小計	5,057,817	39.4	7,769,280	51.5	△ 2,711,463	△ 34.9
合計	12,825,451	100.0	15,072,776	100.0	△ 2,247,325	△ 14.9	

3 国民健康保険特別会計の決算状況

(1) 歳入について

第6表「国民健康保険特別会計歳入歳出決算状況表」のとおり、収入済額は33億1,760万5,423円で、収入率は調定額に対し98.4%となっている。収入未済額は4,859万2,771円で、前年度の4,937万8,344円に比べ1.6%減少し、不納欠損額は398万8,137円で、前年度の152万1,403円に比べ162.1%の増加となった。

被保険者から納付される国民健康保険税の収納率は91.1%で、前年度に比べ0.1ポイント上がった。収入未済額、不能欠損額ともなお多額となっている。

国民健康保険事業では、生活習慣病の予防・改善と健康づくりのため、特定健康診査や保健指導などの施策に取り組まれている。引き続き国民健康保険制度の趣旨や仕組みについての周知啓発を行うとともに、町民の納税意識の一層の高揚に努め、徴収率の向上に努力されたい。

(2) 歳出について

支出済額は、第6表のとおり31億6,838万3,465円で、執行率は95.6%、前年度の32億6,468万7,532円に比べ9,630万4,067円の減少となった。

不用額1億4,736万2,535円の主なものは、保険給付費で、新型コロナウイルス感染症が影響したものと考えられる。執行は適正と認められる。

4 後期高齢者医療特別会計の決算状況

(1) 歳入について

第7表「後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算状況表」のとおり、収入済額は4億9,123万1,588円で、収入率は調定額に対し前年度と同じ99.9%となっている。

(2) 歳出について

支出済額は、第7表のとおり4億7,207万8,193円で、執行率は97.7%、前年度の4億6,045万8,738円に比べ1,161万9,455円の増加となった。

不用額1,133万7,807円の主なものは、保険料市町負担金で、この負担金は、保険料の歳入額を納付するものであるところ、保険料の歳入が予算額を下回ったため生じたものである。執行は適正と認められる。

5 介護保険特別会計（保険事業勘定）の決算状況

(1) 歳入について

第8表「介護保険特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算状況表」のとおり、収入済額は29億7,678万1,021円で、収入率は調定額に対し前年度と同じ99.9%となっている。このうち保険料の収入済額は5億6,148万9,060円で、収納率は99.3%となっている。

引き続き収入未済額の減少を図るため、介護保険制度の趣旨や仕組みの周知啓発、口座振替の推進を行い、保険料の収納に一層の努力をされたい。

(2) 歳出について

支出済額は、第8表のとおり28億9,655万2,859円で、執行率は97.8%、前年度の28億1,528万2,010円に比べ8,127万849円増加している。

不用額6,617万2,141円の主なものは、保険給付費や地域支援事業費などで、地域支援事業費は、新型コロナ禍に伴う訪問・通所型サービスの利用件数の減によるものである。執行は適正と認められる。

6 介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）の決算状況

(1) 歳入について

第9表「介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）歳入歳出決算状況表」のとおり、収入済額は1,374万2,005円であり、収入率は調定額に対し前年度と同じ100.0%となっている。

(2) 歳出について

支出済額は、第9表のとおり1,056万1,044円で、執行率は90.5%、前年度の1,086万614円に比べ29万9,570円減少している。

不用額110万4,956円の主なものは、事業費のうち委託料の執行残によるものである。執行は適正と認められる。

第6 結び

令和3年度歳入歳出決算については、それぞれの会計において健全な財政運営と適正な事務処理と認められた。

当年度の予算は、第5次松前町総合計画の基本施策に重点を置き編成されたものである。前年度と同様、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため事業の中止や縮小を余儀なくされた反面、新型コロナウイルス感染症拡大防止策や地域経済対策などの補正予算編成を行った。前年度は、特別定額給付金給付事業に対する費用30億6,710万円（100%国庫補助金）を計上していたが、終了したことにより総務費が大幅に縮小し、その決算規模は大きく縮小した。歳入が203億7,528万4,000円、歳出が193億7,302万6,000円で、前年度に比べ歳入は19億4,124万円（8.7%）、歳出は22億5,104万円（10.41%）それぞれ減少したものの、決算収支は全ての会計で黒字になっている。

財政力指数は0.747で、0.7台を維持しており、経常収支比率は新型コロナウイルス感染症の影響によって事務事業が中止・縮小されるなど経常的な支出が減少したことにより79.2%と、前年度の86.2%より更に下がっている。

前年度85.7%あった将来負担比率は、令和3年度は追加交付があった普通交付税の一部を基金に積み立てた結果、基金総額が増加したことにより平成29年度の水準まで回復している。

松前町において歳入面では、新型コロナウイルス感染症の影響等により町税減収となっており、今後も人口減少社会の進展による税収減少が予想される。

一方、歳出面では、後期高齢者医療や障がい福祉に係る給付費の増加や、保育所建替などの建設費用、一部事務組合や企業会計への負担金など、今後も高い水準での経費が見込まれる。また、新型コロナウイルス感染症の収束は不透明であり、新たな行政課題や社会情勢の変化に的確に対応しなければならず、既存の経常経費の節減に努めるとともに、特定財源の確保や基金の見直しなど絶え間ない取組により、さらに適正な財政運営を心掛けられたい。

そのためのツールとして事務事業評価制度をさらに深化させ、引き続き課題の抽出、新たな視点や柔軟な発想による改革に努めていただきたい。また、政府において「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」が決定され、目指すべきデジタル社会のビジョンの実現のためには、住民に身近な行政を担う町の役割は極めて重要となる。自らが担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用した住民の利便性の向上とともに、デジタル技術等の活用により業務の効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げ、費用の妥当性や業務の汎用性の可能性を点検できる組織運営を実現していただきたい。また、各部署においては、所管の事業の全体経費を把握し、一般財源の投入費と事業効果等について経年変化を分析するなど、マクロ的視点での経営改善に一層取り組んでいただきたい。

第5次松前町総合計画の実現のため、地方公共団体として自主性及び自立性を十分に発揮し、町民と共に知恵と力を出し合い、生きる喜びあふれるまちづくりに強く期待するものである。

第2章 令和3年度松前町用品調達基金運用状況審査意見

第1 審査の対象

地方自治法第241条第5項の規定に基づく、定額の資金を運用する令和3年度松前町用品調達基金の運用状況調書

第2 審査の期日

令和4年7月20日

第3 審査方法

審査に当たっては、基金の運用が関係法規等に適合し適正かつ効率的に運用され、管理は適正になされているかなどを主眼として、関係職員の説明を聴取して審査した。

第4 審査の結果

用品調達基金の運用については、関係法規等に基づいて適正かつ健全な運用、管理がなされていると認められた。

この基金は、用品の集中購買により、用品の取得及び管理に関する事務を円滑かつ効率的に行うためのものであり、前年度と同額の200万円を効率的に運用し、令和3年度においては、収入金額711万6,870円、支出金額678万3,462円で、収入、支出ともに適正に事務処理がなされていると認められた。